

2026年1月29日

各 位

会 社 名 株式会社モバイルファクトリー
代表者名 代表取締役 宮嶌 裕二
(コード: 3912 東証スタンダード)
問合せ先 常務執行役員 佐藤 舞子
(TEL. 050-1743-6211)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年1月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得について

(1) 取得を行う理由

当社は、総還元性向60%(注1)を目標に掲げ、累進配当を前提に、配当性向40%以上またはDOE7%以上のいずれか高い水準での配当を実施するとともに、配当金総額との差分については、業績、財政状態及び株価水準等を総合的に勘案し、自己株式の取得を行うことを株主還元方針としております。この方針に則り、株主還元及び資本効率と1株当たり当期純利益(EPS)の向上を目的として自己株式の取得を行うものです。

なお、2025年12月期の期末配当金につきましては、1株あたり24円を予定しております。この度の自己株式取得が上限額まで行われた場合、2025年12月期の総還元性向は228.2%となる見込みです。

(注1) 総還元性向(%) = (配当金額 + 自己株式取得金額) ÷ 連結当期純利益 × 100

(注2) 事業活動に直接影響しない非定常的な特殊要因により当期純損益が大きく変動する場合は、その影響を除いて株主還元金額を決定

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得する株式の種類	当社普通株式
② 取得する株式の総数	666,000株(上限)(注) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 9.3%)
③ 株式の取得価額の総額	800,000,000円(上限)(注)
④ 取得期間	2026年2月1日～2026年3月31日
⑤ 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(注) 上記②及び③はそれぞれ上限を定めたものであり、この実現を保証するものではありません。

株式市場の動向によっては、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

2. 自己株式の消却について

① 消却する株式の種類	当社普通株式
② 消却する株式の総数	1,000,000 株
③ 消却予定日	2026 年 3 月 31 日

(ご参考) 2025 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	7,137,038 株
自己株式数	1,788,457 株

以上